

市営住宅だより

vol.6
2023.01

発行：堺市堺区中瓦町1丁1番21号 堺東八幸ビル 4階 堺市営住宅管理センター
TEL：072-228-8225 FAX：072-228-8223



令和5年度 住宅使用料 決定通知書を送付します

収入申告の手続き・内容に基づいて令和5年度の住宅使用料(家賃)を決定しましたので、お知らせします。下記により、ご確認くださいませようお願いします。

記

1 「収入認定及び住宅使用料決定通知書」をお届けしている方

記載されている所得の内容が実際と異なる場合や世帯の構成に変更があった場合など、この認定にご意見があるときは、申し立て等を行うことができます(30日の意見申立期間経過後は収入再認定請求をすることで、住宅使用料が見直される場合があります)。詳しくは「収入認定と住宅使用料の説明書」をご覧ください。

収入再認定受付期間	適用期間	申請に必要なもの
随時	受付月の翌月から その年度の3月分まで	堺市営住宅管理センターまで お問い合わせください

※この通知書には現在減免を受けている方についても、減免申請を行わない場合の住宅使用料を表示しています。令和5年度も引き続き申請される方は、2ページの3の要領にしたがって申請してください。

2 「未申告者等住宅使用料決定通知書」をお届けしている方

収入申告(毎年8月配布)の手続きをされておられないか、書類が不備になっています。収入に応じた住宅使用料に比べて高い設定になっていることがありますので、速やかに手続きを行ってください。

3 収入が著しく低いため、また、失業・退職などによる収入減や病気療養等の事由により、住宅使用料の支払が困難な方のために、住宅使用料の減免制度があります。詳しくはお問い合わせください。

一般減免

通知書に記載の認定月収が 104,000 円以下の方で、かつ、堺市で別に定める収入基準(非課税収入等すべての収入を含んで算出)以下の方が対象

申請者	受付期間	適用期間	申請に必要なもの
引き続き申請される方 (継続申請)	令和5年2月1日(水)から 令和5年3月31日(金) ※なるべく2/28(火)までに 申請してください。	令和5年4月分 から 令和6年3月分	<ul style="list-style-type: none"> ● 本人以外の方が申請する場合、印鑑(認印)が必要です。 ● 堺市が指定した書類 (3ページをご覧ください)
新たに申請される方 (新規申請)	随 時	受付月の翌月から その年度の3月分まで	※詳しくは堺市営住宅管理センターまでお問い合わせください。

※3/1(水)～3/31(金)に申請された方については、令和5年度の納付書の発送が遅れる場合があります。

収入再認定・特別減免

通知書に記載の認定月収が 104,000 円を超える方で、収入区分の変動により住宅使用料が下がる方が対象:申請については、堺市営住宅管理センターまでお問い合わせください。

4 一般減免の申請における注意点及びご案内

(1) 郵送による申請について

新型コロナウイルス感染拡大防止策として、郵送による申請も受付します。ただし、申請における郵送費用(封筒代含む)は、自己負担にてご対応ください。また、提出書類の返送は行いませんので、お手元に保管しておきたい書類は写しをお送りください。

なお、郵送による申請であっても書類不備が解消されない場合や「堺市営住宅使用料減免等申請書」(原紙)の提出が無い場合は、正式に申請を受理できないため、来年度住宅使用料への減免が適用されません。申請書が必要な場合は管理センターまでご連絡頂きましたら郵送致します。

(2) 管理センター窓口等における申請について

窓口での申請の場合も、管理センターでは提出書類のコピー・返却を行いません。お手元に保管しておきたい書類は写しをご持参ください。

(3) 減免の適用開始について

減免申請が遅れた場合は、申請月の翌月から減免の適用開始となります。予めご了承ください。また、確定申告期間の延長等に伴う申請遅れも同様の取扱いとさせていただきます。減免申請が必要な方は、申告期間に関わらず、早めの確定申告をお願いいたします。

(4) 区役所における減免受付について

管理センターへの来所、郵送での申請が困難な方々に対して、以下の日時に限定して各区役所での受付を行います。是非ご利用ください。

場 所	日 時	注意事項(共通)
東区役所 105会議室(1階)	令和5年2月10日(金) 14時～17時	① お車でお越しの方は、 <u>自己負担</u> にて区役所駐車場又は近隣の有料駐車場をご利用ください。 ② <u>提出書類のコピーは行いません。</u> <u>写しをご持参ください。</u>
北区役所 302会議室(3階)	令和5年2月14日(火) 14時～17時	
西区役所 A1会議室(地下1階)	令和5年2月17日(金) 14時～17時	
中区役所 B1会議室(地下1階)	令和5年2月24日(金) 14時～17時	

減免申請必要書類一例

収入の種類など	必要書類一例	
年金、恩給の方 <u>※非課税年金、非課税恩給も含む</u> (遺族年金、障害年金など) ※課税年金には企業年金も含む	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年分公的年金等の源泉徴収票 年金振込通知書(令和4年以降の年金額が確認できるもの) 年金額改定通知書(令和4年以降の年金額が確認できるもの) 年金額裁定通知書(令和4年以降の年金額が確認できるもの) 年金証書(ただし、令和4年以降に支給開始された方に限る) ※上記のうちいずれか1通で結構ですが、 <u>複数の年金を受給されている方は年金ごとに1通ずつ必要</u> になります。 ※課税年金や課税恩給の場合は、令和4年分の所得税の確定申告書の控(注1)で代用できる場合があります。	
給与収入の方	令和4年1月1日以前から継続して勤務している場合(ただし、申請日現在で退職・転職されている方を除く)	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年分給与所得の源泉徴収票 令和4年分の所得税の確定申告書の控(注1) ※いずれか1通
	令和4年1月2日以降に就職・転職された方	<ul style="list-style-type: none"> 給与等支払証明書または雇用条件証明書 ※様式については堺市営住宅管理センターにお問い合わせください。
事業所得の方	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年分の所得税の確定申告書の控(注1) 	
賃金支払いが日給制の方(アルバイトなど) ※源泉徴収票等お持ちでない方	<ul style="list-style-type: none"> 給与等支払証明書または雇用条件証明書 ※様式については堺市営住宅管理センターにお問い合わせください。 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年分の所得税の確定申告書の控(注1) ※いずれか1通	
児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当などの手当・給付金等を受給されている方	児童扶養手当の証書・特別児童扶養手当の証書・特別障害者手当の通知書など	
令和4年以降に退職し、雇用保険受給中、または受給予定の方。	雇用保険受給資格者証	
令和4年1月1日から現在まで収入が無い方	<ul style="list-style-type: none"> 申立書(注2) ※様式については堺市営住宅管理センターにお問い合わせください。	
その他	堺市営住宅管理センターにお問い合わせください。	

※世帯全員の方について、上記のいずれかの書類の提出が必要です。

ただし、平成19年4月2日以降に生まれた子については、収入が無い場合に限り書類は不要です。

※「所得税の確定申告書」のようにその内訳に全ての収入金額が含まれている場合はその「控え」のみ提出していただくだけで結構ですが、どちらの申告もされていない方で2ヶ所以上からの収入がある方はそのそれぞれの収入について上記の書類の提出が必要になります。

注1. 「所得税の確定申告書の控」は受付済のもので第1表と第2表をご用意ください。

注2. 税法上の扶養親族に該当していても世帯全員分(平成19年4月2日以降に生まれた子については、収入が無い場合に限り不要)の証明書類の提出が必要になりますので、来所の際には収入がない旨をお申し出ください。

上記の例以外の書類が必要な場合があります。詳しくは堺市営住宅管理センターまでお問い合わせください。

自治組織活動のヒント!

～管理組合や自治会をよりよくするために～

「役員の高齢化」や「役員の担い手不足」が課題になっている自治組織が全国で多数あるようです。札幌市の「[町内会活動のヒント](#)」を元に自治会の活性化に繋がる取り組みとして、実際に行われているものをご紹介します!

1 活動に関わるきっかけづくり

● 提案箱で町内の意見を収集

1年中意見が出せるように、提案箱を町内会館の玄関に置いているようです。活動の相談や総会の進め方、身近な楽しいニュースなど前向きな意見が寄せられており、何を求めているのか情報収集に役立っています。

2 活動が負担にならないための配慮(町内活動のヒント)

役員が活動が負担にならないような配慮を「[町内会活動のヒント](#)」に書かれているものを一部ご紹介いたします。

● 初めて役員につく方への配慮

未経験の方でもすぐに仕事ができるようマニュアル整備やしおり作成を行い、引き受けやすい環境づくりをする。

● スケジュールの配慮

会議に参加しやすい曜日に設定したり、年間スケジュールを伝え、予定を立てやすいように配慮する。



管理組合向けサービス 「マンションでんき」のご案内

管理組合で負担している共用部分の電気代を下げることを目的として、電力小売りサービス「マンションでんき」を提供しています。

電気代の試算を無料で実施しておりますので、ご希望の場合は管理組合ご代表の方から、管理センターまでご連絡ください。

※現行の契約内容によっては、試算をできない場合がありますことを予めご了承ください。



防災・減災のために!

自然災害は、いつやってくるか分かりません。
災害による被害をできる限り少なくするために、
日頃から避難経路を確保しておきましょう。

- 共用通路(廊下)などの共用部分に物を置かない
- 避難ハッチの降下箇所に物を置かない
- ベランダの仕切り板付近に物を置かない



皆さまが避難する場合、通路などに不必要な物が置かれていると避難が困難になり、車椅子や担架などが通過出来ない場合もあります。共用部分は避難通路であるという意識を持ちましょう!

操体でスツキリ! 健康に!

「操体法」とは、身体を気持ちよく動かすことにより、歪みの改善や健康に繋げるものとされています。

色々な「操体法」の資料を参考にまとめてみました。

無理のない範囲でぜひ出来るものからチャレンジしてみてください!

骨盤の歪み・腰痛改善体操

やり方

● 足先のばし体操

- ① 仰向けに寝た状態で、全身の力を抜きます。
- ② 大きくゆっくり深呼吸をします。
- ③ ゆっくりと息を吐きながら、左右どちらかの足のかかとから、ゆっくり伸ばします。
- ④ 伸ばし切ったところで、3秒を数え、伸ばしている足の力を抜きます。



● 腰倒し体操

- ① うつぶせになって、両膝を曲げます。
- ② 両ひざを曲げた状態で足を左右に倒します。



けがをしないように十分気を付けてください!

昔遊びをみんなでやってみませんか？

コロナ禍で人との繋がりが希薄になりがちな時期だからこそ、地域コミュニティの形成や世代を超えた交流の1つとして、昔遊びにチャレンジしてみませんか？

みんなで楽しみながらチャレンジして、交流を深めましょう！

めんこ遊び

作り方

材料：厚紙(牛乳パックの底・半目画用紙など)
ハサミ(カッターなど)、のり、マーカーなど



- ① 四角にする場合：厚紙を6～7cm×4～5cmの大きさに切ります。
丸にする場合：直径5cm～15cmほどの大きさに切ります。
- ② それぞれ2枚準備して、のりなどで合わせます。
- ③ 両面を異なる模様の絵を書きます。

遊び方

● すべり

- ① 机の上でめんこの端を叩いて滑らせます。
- ② 1番遠くまで飛ばした人が勝ちです。机の下に落とすと負けです。

● おこし

- ① 地面か台に全員のめんこを置きます。
- ② 順番にたたきつけ、ひっくり返すことができると、相手のめんこをもらうことができます。
- ③ 1番枚数を多くもらった人が勝ちです。



株式会社東急コミュニティー 堺市営住宅管理センター

〒590-0077 大阪府堺市堺区中瓦町1-1-21
堺東八幸ビル4階

最寄駅：南海高野線「堺東」駅 下車徒歩7分

電話：072(228)8225

FAX：072(228)8223

営業日・営業時間

月曜日～土曜日 9:00～18:00

※日曜日・年末年始定休

